

延総農第523号  
令和8年2月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 三浦 久知

市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	角田・笠下 (角田集落、笠下集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月28日(笠下) (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

- ・角田集落は五ヶ瀬川右岸側、笠下集落は五ヶ瀬川左岸側に位置している。水稻が主体で水田の多くは平坦であるが一筆毎の農地面積が小さく、団地性に乏しいので、営農条件は良くない。
- ・農業者の高齢化も進んでおり、次世代を担う若い農業者が少ない。
- ・近年、イノシシ、シカによる被害が大きくなっている傾向にあり、集落ぐるみで防護柵設置が必要となっている。(笠下)
- ・曾木川と五ヶ瀬川が合流する周辺は台風時等に冠水しやすい。

## 【地域の基礎的データ】

農業者:79人(角田47人、笠下32人) 主な作物:水稻、自然薯、果樹(柑橘)

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・普通期水稻を中心とした営農を維持していき、さらに農地の集積を進める。また農作業の効率化を図るために、スマート農業を推進する。
- ・集落の活性化のため、集落内外から農地を利用する者を確保し地域と担い手が一体となって農地を維持していく体制を作っていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	41.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	41.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・基本的に農振農用地区域内及びその農業上の利用が行われる区域とし、その区域と林地等との間にある農地は農業上の利用以外に保全・管理も検討する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・地域内の農業者を担う者を中心に農地中間管理機構を活用して、話し合いの結果をもとに集約化を進めていく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・担い手の経営意向を踏まえ、農地利用最適化推進員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

- ・基盤整備事業の活用にあたっては、地元負担が少なく抑えられるよう行政や関係機関と協議する。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・経営規模の小さな農家であっても、農業を継続する意思のある農家については、関係機関等一体となって営農支援を行う。

- ・地元農業者の技術支援協力の下、新規就農者の受け入れを積極的に支援する。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・高齢化により(株)延岡スカイサービス等による無人ヘリ防除の必要性はさらに高くなっているため、今後も積極的に活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

①当集落はこれまで集落単位で交付金事業の鳥獣被害防護柵を設置した実績がなかったが、最近イノシシ、シカによる被害が多くなってきており。このため、今後関係機関と十分な協議を行い効果的な防護柵の設置に取り組む。捕獲についても有害捕獲班と連携し、迅速な捕獲を進める。

③中山間地域に適応したスマート農業の推進(農地維持型)を図る。

⑤角田ではみかん等の柑橘栽培も行われており、高収量で品質の良い生産を維持していく。

⑦新たな遊休農地の発生を防ぎ、農地の多面的機能が発揮されるよう適切に管理する。